

定住促進

# 大垣で暮らそう

## ～大垣暮らしの魅力を紹介～

少子高齢化により生産年齢人口が減少するなか、市は、定住人口の増加を図るためのさまざまな施策を推進しています。今回は、その中の主な取り組みや制度を紹介いたします。ぜひご利用ください。

### 情報満載のポータルサイトを開設

市は、主に市内への移住を検討している子育て世代を対象に、移住・定住ポータルサイト「大垣暮らしのすすめ」を開設しています。

このサイトでは、市内で子育てする際の8つのメリットを中心に医療機関情報や雇用情報、地域情報などを紹介。「暮らす」「楽しむ」「安心」「働く」「教育」「移住支援」などの利用者目線に立った情報と大垣の魅力の発信を行っています。



詳しくは、都市プロモーション室（☎47-7681）へ。

### 祖父母同居のための引っ越しがオトク

#### 三世帯同居の転居費用を補助

三世帯で同居を始めるときの引っ越し費用の一部を補助します。

▶対象者…次の条件をすべて満たす人

- ①平成26年4月1日以降に、高齢者（65歳以上）のみの世帯に、二世帯以上の子と孫（64歳以下）が市外から転入し、三世帯以上で同居する人 ※申請者は子または孫のいずれか1人。住民票が同一世帯となること
- ②三世帯同居をする住宅を生活の本拠地とすること

▶補助額…引っ越し費用の5分の4【上限8万円】

▶申込期限…転入日（住民票異動日）から6か月以内

▶問合せ…高齢介護課（☎47-7409）へ



### 住宅取得の際オトクな制度が充実

#### まちなかの住宅取得を支援

大垣市中心市街地活性化基本計画で定められた大垣市中心市街地区域内で新築住宅を取得し、区域外から転入・転居した一定の条件を満たす人に、金融機関などで借り入れた住宅取得資金の利子の一部を助成します。

▶対象者…次の条件をすべて満たす人

- ①大垣市中心市街地の区域外に1年以上継続して居住した人で、同区域内で居住用住宅を新築、または新築の住宅・分譲マンションを購入し、その住宅に転入・転居した人 ※申請者は住宅1戸につき1人。店舗等併用住宅の場合、10分の9以上が居住であること
- ②市税等を完納しており、住宅の取得資金として金融機関などから融資を受け、申請時に借入金残高が100万円以上ある人

▶助成期間…5年間 ※ただし、借入金の残高が100万円未満となる時まで

▶助成額…各年度の利子支払額【上限10万円】を年1回交付（最大50万円）

▶申込期限…対象住宅を取得した日から1年以内

▶問合せ…住宅課（東庁舎2階 ☎47-8184）へ



#### 子育て世代の住宅取得を支援

市外から転入し、市街化区域内で新築住宅を取得した一定の条件を満たす人に、金融機関などで借り入れた住宅取得資金の利子の一部を助成します。

▶対象者…次の条件をすべて満たす人 ※前述の「まちなかの住宅取得を支援」の補助を受ける人を除く

- ①市外に1年以上継続して居住した人で、平成26年4月1日以降に市街化区域内で居住用住宅を新築、または新築の住宅・分譲マンションを購入し、その住宅に転入した人 ※申請者は住宅1戸につき1人
- ②住宅取得日から申請期限日までに、中学生以下の子（妊娠中を含む）がいる人
- ③従前に居住していた市町村で市税等を完納しており、住宅の取得資金として金融機関などから融資を受け、申請時に借入金残高が100万円以上ある人

▶助成期間…3年間 ※ただし、借入金の残高が100万円未満となる時まで

▶助成額…各年度の利子支払額【上限10万円】を年1回交付（最大30万円）

▶申込期限…対象住宅を取得した日から1年以内

▶問合せ…都市プロモーション室（東庁舎2階 ☎47-7681）へ



### 住みよけ街を創る

#### 市長と女子大生

大垣女子短期大学の学生11人と小川市長が語る意見交換会が10月1日、同大学で開かれました。

この会は、主にこれからの子育てを担う若年女性の意見を参考にし、市政に反映させるために開かれたもので、今回が初開催。「魅力発見 大垣」をテーマに、若い女性ならではの感性で、学生が大垣市の魅力や課題について、市長に思いを語りました。

意見交換会では「高校生世代までの医療費無料化が魅力的」「山や川などの自然と都市部のバランスがよい」といった意見が出たほか、「若者向けの店舗を増やして」「学校周辺の街灯が少なく夜道が不安」といった声が上がりました。

市は、今後も市内の企業に勤める女性や、市内の高校に通う学生を対象に同様の意見交換会を実施し、住みよけ街づくりを進めていきます。



### 「すまい給付金」もご利用ください

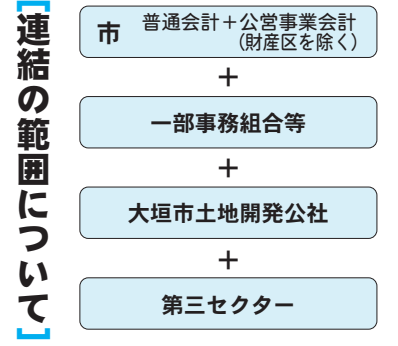
「すまい給付金」は国の制度で、消費税率の引き上げ以降に住宅を購入した人の負担を軽減するため、最大30万円（消費税率8%時）が給付されます。詳しくは、同事務局へ。

【電話番号】☎0570-064-186 ※PHSや一部IP電話からは、☎045-330-1904  
【受付時間】午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日も受け付け）

## 連結の財務書類で見る

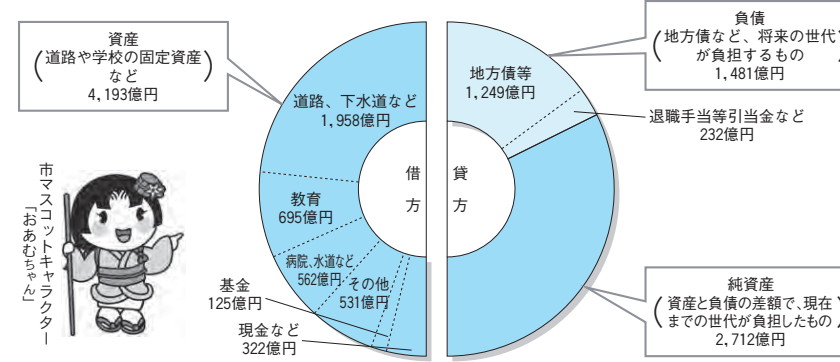
### ◆平成25年度 市財政状況◆

市は、民間企業の会計手法を取り入れた財務書類を作成・公表しています。本紙面では、市の普通・特別会計に一部事務組合などの関係団体を加えた連結の財務書類と生活に関わりの深い事業や施設にかかる行政コストについてお知らせします。なお、市民1人当りは、平成26年3月31日現在の住民登録人口162,859人で算出しています。普通会計単体の財務書類など、詳しくは、市ホームページまたは、財務課（☎47-8296）へ。



### 連結貸借対照表

これまでの行政活動によって形成された道路・建物・土地などの資産と、その資産を形成するために要した財源との関係を表します。

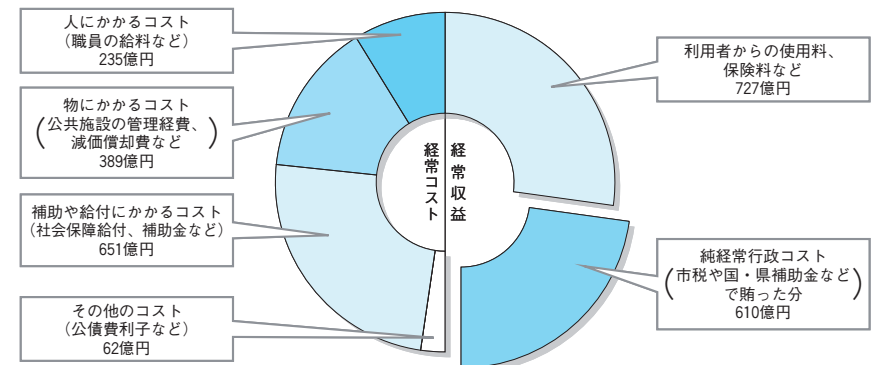


- ◆預貯金にあたる各種基金の合計は、市民1人当たり76,476円で、財政調整基金の積み立てなどにより前年度より4,768円増加しました。
- ◆借金にあたる地方債などの残高は、市民1人当たり766,878円で、土地開発公社の借入金残高の減少などにより前年度から6,829円減少しました。
- ◆負債・純資産合計に占める純資産の割合は64.7%で、前年度に比べて0.3ポイント上昇しました。

### 連結行政コスト計算書

提供した行政サービスに要した費用（コスト）と、その受益者負担である使用料などの収入を表します。

- ◆経常コストの合計1,337億円に対し、利用者からの使用料などの経常収益は727億円で、差し引き610億円が純経常行政コストとなりました。
- ◆経常コストのうち最も多いのは、補助や給付にかかるコストで、国民健康保険や介護保険などの福祉関係経費の支出割合が高いためです。
- ◆市民1人当たりの経常コストは820,997円で、介護保険給付など社会保障給付の増などにより前年度に比べて9,191円増加しました。



### 主な事業・施設別の行政コスト計算書（普通会計）

<b>高齢者福祉</b> 市民1人当たり 25,538円 高齢者1人当たり 103,532円	<b>ごみ処理</b> 市民1人当たり 16,684円 ごみ1t当たり 53,324円	<b>道路</b> 市民1人当たり 12,844円 市道1km当たり 1,360千円	<b>河川・水路</b> 市民1人当たり 8,083円	<b>公園</b> 市民1人当たり 4,375円 公園1ha当たり 4,928千円
<b>保育所</b> 市民1人当たり 22,315円 園児1人当たり 897,796円	<b>幼稚園</b> 市民1人当たり 3,924円 園児1人当たり 881,557円	<b>小・中学校</b> 市民1人当たり 13,530円 児童生徒1人当たり 160,563円	<b>スポーツセンター</b> 市民1人当たり 4,428円 利用者1人当たり 720円	<b>情報工房</b> 市民1人当たり 1,723円 利用者1人当たり 1,884円